

視察・研修先	第16回全国政策研究集会 2024 in 大分
日時	2024年 8月23日 12時50分 ~ 24日 11時45分
場所	コンパルホール
テーマ	地方自治を手放さない—人口減少社会の民主主義—
(講師)	前田隆夫(西日本新聞解説員)、徳田靖之(弁護士)他

概要

I 基調講演

1 「人口減少がもたらす影響と自治体議員の役割」

講師 前田隆夫さん(西日本新聞論説委員)

- (1) 2024年6月 改正地方自治法が成立。

非常時(大規模災害、感染症の蔓延など)に国が自治体に必要な対応を指示できるもの

乱用の歯止めなし、地方は抵抗できず

- (2) 地方と国の関係の変質 対等⇒従属

岸田首相: 国と地方の関係を再定義する。令和版デジタル行財政改革に挑戦する

総務省デジタル時代の「地方自治」の在り方に関する研究会

—地方自治、地方分権は施策の円滑・効果的な実施の支障になっている 2021年3月

- (3) 地方分権改革はなぜ停滞したか

財政のひっ迫と分権疲れ: 三位一体改革後の地方財政ショック、職員削減と業務過剰分権の成果を活かせず

- (4) 人口減少と自治体政策

地方創生の失敗: 国が自治体に計画を作らせ査定、交付金—中央集権的手法

共食いする自治体: 移住者の奪い合い、サービス競争、ふるさと納税、稼ぐ自治体

- (5) 人口減少問題をめぐって

2050年の人口が2020年より減る市町村は95.5%

「消滅可能自治体」の功罪: 人口が減っても幸せに暮らせる街でいい!

住民と対話できる議会に: 2000年代、議会改革意見交換会、ワークショップ、請願提出

- (6) 一方通行から双方向へ

傍聴—モニター、議会便り—請願、議会中継—フリースピーチ、子ども議会—参画

- (7) 住民自治とは

地域づくりの理念や方向性を市民自ら決め、つくっていくこと

市民、議員、首長、行政職員、対話によって合意を作り出し、具体的政策を作っていく

2 「誰もが安心して暮らしていける地域社会とは」

講師 徳田靖之さん(弁護士)

- (1) 人口減少はマイナスか。

人口減少をマイナスととらえ、多くの自治体で移住政策や観光客誘致に税金をかけようとしている。

人口の減少は避けられない事実であり、人口の奪い合いに地域の将来をかけるのは間違っていないだろうか。

そうではなく、構成する1人ひとりの存在が、以前にも増して重視される社会の到来と考えられないか。

地域の活性化は、地域を構成する1人ひとりが大事にされる地域であること抜きに達成されない。

## (2) インクルーシブ防災

構成する1人ひとりの存在を重視する1つの例として、大分県条例(障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例 2016年4/1施行)や別府市条例(障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例)にとりくんできた。

これらの条例で最重要課題とされたのが「しょうがいのある子にとっての親亡き後問題」である。

あるお母さんは「この子より1日でも長く生きたい」と言われた。

これはしょうがいのある子を持つ多くの保護者の多くが持つ思いであり、だからこそ親が死ぬ際に「心中」という悲劇が繰り返されてきた現実がある。

また東日本大震災で多くの命が奪われたのは、しょうがい者、高齢者、そしてその人たちを助けようとした警察官や消防士、行政職員であった。

誰1人命を失わないために、しょうがい者も地域の人もともに経験すべき「インクルーシブ防災」にとりくんでいる。

その提案を初めてした際、自治役員(民生委員のこと?)から「今でもたくさんの業務に追われてるのに、できるわけない」と猛反発があった。

その猛反発の様子を見ながら、「『自分がやる』と考えてるからこそその猛反発だ。やる気がなく聞き流してるのとは違う」と感じ、一番反発された方の地域でまず障がい者も地域の人も一緒に避難訓練し「案外やれる」と感じてもらったことがスタートだった。

このとりくみをする中で、自分たちが住んでいる地域の障がい者の方の現状や、寝たきりの老人のことを、多くの住民が考える機会になっている。

## (3) JR 駅無人化反対訴訟。

JRが民間企業である以上、合理化の必要性については否定できないけれど、地域で最も暮らしにくさを抱えて生活している高齢者、しょうがい者が大切にされる地域づくりのためにこの問題を無いものにはできない。

## II シンポジウム「人口減少の中、地域をどのように豊かにしていくか」

パネラー 福嶋治彦さん(中央学院大学教授、元消費者庁官、元我孫子市長)

前田隆夫さん(西日本新聞論説委員)

徳田靖之さん(弁護士)

コーディネーター 上原公子さん(自治体議員政策情報センター長、元国立市長)

### 1. 福嶋治彦さんから 人口減少にどう向き合うか

- ・ 人口減少は1990年代決まっていた一子どもを産む世代自体が大きく減るから

#### (1) 人口の奪い合いに未来はない

- ・ 「人口が減っても住民が幸せになれる持続可能な社会の仕組み」を作らねばならない

- ・ 多くの分野で共通するのは、上手く小さくして質を高めることだ

ex エネルギーの地産地消→自治が問われる

(2) 公共施設は同じように立て直せない

- ・ 高度成長期に集中的に整備された公共施設は 2020 年代に一斉に更新時期
- ・ 国の方針を研究して多くの補助金をもらう発想はもうダメ  
交付金も私たち国民の税金
- ・ 国の責任にする方が楽→国の言いなりではダメ→自分たちの責任
- ・ ではどうするか 自治体を超えた共有化、多機能化、複合化、質を高めること

(3) 学校は地域の複合センターに

- ・ 学校は子どもの施設という概念を捨て、コミュニティや福祉、スポーツなどの「住民の総合拠点」と考える。

学校の管理者を平日昼間は学校長、夜間と休日は市長に…発想の転換が必要

(4) 数は減らし、社会的機能は維持

- ・ 民間との連携を徹底して進める  
建物としての公共施設は思い切って減らしながら、公共施設が果たしてきた機能は維持し、質を上げていく

(5) 利用者以外にも「自分ごと」に

- ・ 大切なのは住民の合意づくり  
施設を使っていない人も、他人ごとでなく「自分ごと」として、納税者の立場で議論に加わることが不可欠

## 2 パネルディスカッション

(1) 市民と行政の連携

- ・ 市民は、条例づくりのなかでお願いする、批判する存在ではなく  
→行政と一緒に考える
- ・ 当事者力、地域力をつける
- ・ 困りごとのある人は迷惑？  
→自分が困っていることを声にする 町づくりにつなげる
- ・ 市民と行政の連携 協議による連携 自治会との連携を見直す
- ・ 人がいないから仕事がない、仕事がないから人が出ていく？  
その地域に魅力があるか
- ・ 自分たちはどういう風に生きたいのか  
自分たちはどうだったら“豊か”なのか

(2) 豊かさの再評価

- ・ 九州では女性が(都会に)出て行っている  
女性だからと狭い仕事に閉じ込めている地域風土では女性が出て行く
- ・ 男が家を継ぐ—そのための嫁探しではダメ
- ・ 自分の存在が認められ、自立感があり、役に立つ実感が大切
- ・ 災害時しょうがい者はあきらめている  
→助かりたいと言っていい、生きてていいんだ、幸せでいいんだ
- ・ 明日は我が身、いつしょうがいになるかわからない

(3) インクルーシブ教育

- ・ 差別はダメだと教えるだけでは子どもにうけない、伝わらない、届かない  
どうやってあるべき人権教育をしていくか  
しょうがい者、車いす、盲導犬に触れる
  - ・ 人権という言葉キーワードにした町づくりをする
  - ・ 保育園にしょうがい者は保育にかける子でなくても全て受け入れる
  - ・ 日常に多様な人がいることが大切 公立学校にしょうがい者を受け入れる
- (4) 過疎地域でどうインフラを維持していくか
- ・ 交付税の算定基礎に(道路だけでなく)水道も入れる
  - ・ 水をタンク(給水車)で運び、貯水タンクを作る
  - ・ 分立、分散した仕組みを作る システムを変えていく
  - ・ 維持していけなければ国が補助金を出す  
法律で、水道については国が責任をもつ
- (5) 議会の役割
- ・ 災害時は役所が機能するとは限らない、職員も集まるかわからない  
暮らしにくさをかかえている人を中心に考えてほしい
  - ・ AもBもCも、あれもこれもはできない
  - ・ 対話、議員どうして話し合うことが大事→何を優先するか決める
  - ・ 縮小していく社会の中で何が課題かを話し合う、見極める

### Ⅲ 分科会

#### 1 「水俣病から PFAS」

講師:永野三智さん(水俣病センター相思社理事、水俣病患者連合事務局長)  
大塚愛(岡山県議)—PFAS 岡山県吉備中央町の事例から

##### (1) 水俣病事件を伝える

- ① 水俣とは、人口 21835 人、鹿児島県境、閉鎖性が強い、リアス式海岸で豊かな魚
- ② 移民の歴史:
- ③ 水俣湾埋立地エコパーク:一度環境汚染を起こせば汚染物質は永久
  - ・ 工期:13 年間、総工費 485 億円、面積 58 万㎡、埋まっている水銀 70-150 トン
- ④ 今に残る不安:25PPM は安全か?埋立地の水銀はメチル化?護岸の耐久性は?
- ⑤ 目に見えにくい症状
- ⑥ 胎児性水俣病

画像 (略)

##### (2) 水俣病とは

- ① チツソは水銀化合物を用いプラスチックを製造(東工大出身橋本彦七)
- ② その工程でメチル水銀液を、1932~68 年の 36 年間海に排出した
- ③ 水銀はプランクトンや魚介類により濃縮、人と動物が水俣病になった
- ④ メチル水銀が脳細胞を冒し、様々な症状を全身に発症させた
- ⑤ 当時の人口 5 万人中 5 千人がチツソ勤務、チツソが税収の 60%を収める
- ⑥ 市長はチツソの元工場長・橋本、市議の半数以上がチツソ出身者

- ⑦ 被害数は 20 万人とも 40 万人とも
- ⑧ 申請者は約 10 万人、国が認めたのは約 2300 人。和解対象者は 6 万 5 千人。
- ⑨ 現在 1700 人が係争中
- ⑩ 目に見えにくい症状:もの忘れがひどい、においがしない、箸が使えない、よく柱にぶつかる、船から落ちる、頭痛、耳鳴り、力が入らない、疲れやすい
- ⑪ 胎児性水俣病:胎盤を経由し胎児に有機水銀中毒、流産や死産、精神や運動機能の発達遅れ、重症の場合は寝たきり重度心身障がい児

### (3) チツソとは

- ・ 1905 年、野口尊が水力発電会社を設立。水俣は誘致、塩田跡と労働力を安く工場へ
- ・ 化学肥料と火薬を製造し富国強兵により爆発的に売れる
- ・ 「労働者は牛馬と思え」の精神、人権、安全無視で事業拡大
- ・ 1923 年、水俣の漁師がチツソに対して初めて海の汚染を訴える
- ・ 1924 年、植民地化の朝鮮半島へ進出、土地収用、強制労働—「興南病」の発生
- ・ チツソから派生した会社:戦後は朝鮮幹部が実権、積水化学、旭化成、信越化学

### (4) 水俣病事件の歴史

#### ① 1956 年 5 月 1 日公式確認のころ

- ・ 5 才と 2 才の女児が水俣病を発症—チツソ附属病院が保健所へ—公式確認
- ・ 熊大「水俣湾内の魚が重金属に汚染されている」報告を熊本県へ
- ・ 熊本県は、国に「食品衛生法」適用を促すも断れる。現在も未適用
- ・ チツソはプラスチック材料国内 80%シェア。
- ・ 不知火海へ排水溝を変更。不知火海全域に水俣病発生
- ・ チツソ、猫 838 匹を使い独自実験。1959 年に自社が原因と解明するが隠蔽し 9 年間排水

#### ② 漁民闘争と患者座り込み

- ・ 1959 年、熊大がチツソが原因と発表
- ・ 2 千人の漁民、チツソの操業と排水中止を求め抗議デモ
- ・ 工場内に乱入し漁業長ら 53 名逮捕
- ・ 水俣市民は、国会議員へ排水停止させないように申し入れ
- ・ 国はチツソに排水浄化装置を指導。社長、装置からの排水を飲むパフォーマンス

#### ③ 見舞金契約:装置の完成で知事が和解斡旋。

- ・ チツソは原因を知りつつ、「原因が明らかになっても補償金を要求しない」ことを条件に契約・水俣病は終わったとされた
- ・ 元通産省秋山武夫の証言(1986 年関西訴訟):公害を起こした本州製紙江戸川工場は操業停止したのに、なぜ水俣では操業停止を命じなかったのか問われ「チツソが占める重要度の比率が違う。経済的価値、影響など」

### (5) 水俣病事件の歴史—切り捨てられる患者たち

#### ① 新潟水俣病の闘いが水俣に再び光を

- ・ 裁判を始めた新潟の患者が水俣を訪れ、患者支援組織。共闘開始。
- ・ 一部患者が訴訟を提訴、全面勝訴。以降「未認定患者」の認定と補償を求める

#### ② 係争が続く水俣病事件

- ・ 1970年代 判決の数年後チツソの経営悪化。国は患者認定基準を厳しくする
- ・ 1990年代 患者ら高齢化し、国の斡旋で1万2千人が苦渋の和解
- ・ 2000年代 関西に移住した患者が続けた裁判が最高裁で勝訴
- ・ 水俣周辺の胎児性患者、裁判を提訴

③ 水俣病事件の歴史—切り捨てられる患者たち

- ・ 二度目の見舞金契約の15年後、3度目の見舞金契約
- ・ 6万5千人が声を上げ、5万3千人が契約
- ・ 溝口訴訟が最高裁で勝訴。裁判所が認定基準を批判
- ・ 国は認定基準を変えるがさらに悪化、棄却の嵐
- ・ 現在の認定申請者は1400名。毎年2~300人が棄却
- ・ 2023年大阪裁判は勝訴。24年の熊本裁判は敗訴
- ・ 9月30日熊本裁判、福岡高裁でスタートする



## 2 「孤独、孤立からの脱却」

講師 奥田知志さん(NPO抱樸理事長)

(1) 抱樸とは

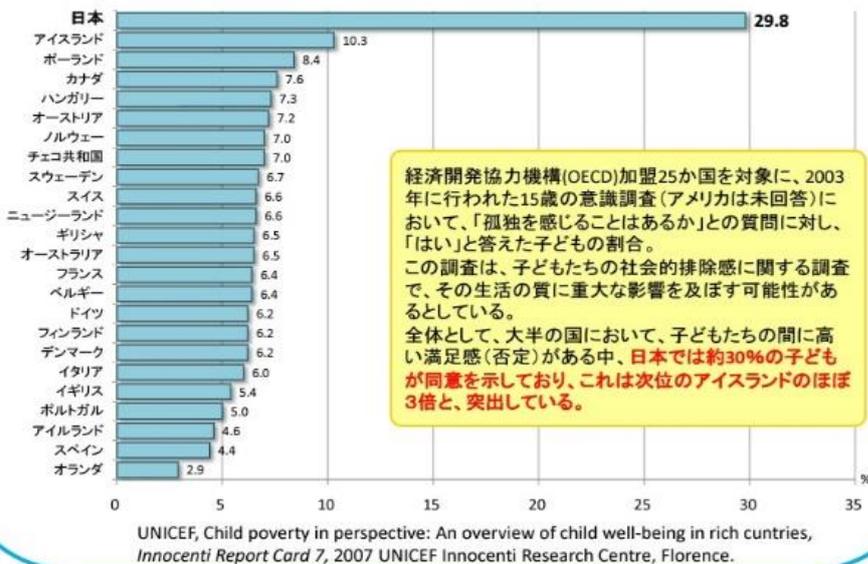
老子の言葉「素を見し樸を抱き」…原木のまま抱く、原木は無限の可能性がある、抱くと荒木ゆえに傷つくが、「絆」とは傷を含む。

NPO 法人 抱樸では、1988年からホームレス支援を行っている。

(2) 社会的孤立

ホームレスの人の多くは、なかなか相談に来ない。

### 「孤独を感じる」と答えた子どもの割合



経済開発協力機構(OECD)加盟25か国を対象に、2003年に行われた15歳の意識調査(アメリカは未回答)において、「孤独を感じることはあるか」との質問に対し、「はい」と答えた子どもの割合。この調査は、子どもたちの社会的排除感に関する調査で、その生活の質に重大な影響を及ぼす可能性があるとしている。全体として、大半の国において、子どもたちの間に高い満足感(否定)がある中、日本では約30%の子どもが同意を示しており、これは次位のアイスランドのほぼ3倍と、突出している。

- どこで手続きできるか知らない、どんな救いがあるか知らない(学校で「生活保護」については公民で教えるけれど、「生活保護の申請の方法」については教えない)
- 自己認知不全…自分が「やばい状態」であることに気づけない
- 絶望…もう

外発的動機でしか救えない(僕は僕のことをもうあきらめているけれど、僕のことをあきらめないあの人がいるから立ち直ってみようかな)

経済的困窮(ハウスレス)…家がない、お金がない

社会的孤立(ホームレス)…誰からも心配されない

左図は「孤独を感じる」と答えた子どもの割合。

日本の子どもは約 30%が「孤独を感じる」と回答しており、次位のアイスランドの 3 倍。

右図は「社会的孤立の調査 OECD 諸国の比較」。

相対的貧困率 (別の統計)については、アメリカ 17.4%、日本 16.1%と差がないが、右図で比較するとアメリカ

3.1%、日本

15.3%…日本

はアメリカの 5 倍、孤立している。すなわち

- アメリカ…金はないが友達はある
- 日本…金もないが友達もいない

### (3) 希望のまち

ホームレスの方の社会復帰を進めてきた抱樸だったが、しかし「復帰したい社会か？」と感じ、希望の持てるまちづくりにもとりくむことになった

現在、工藤會事務所跡地を購入し 2026 年 10 月まち開きをめざして「希望のまち」を建築を進めている。

希望のまちの目的は 3 つ

#### ① 助けてと言えるまち

2022 年、子どもの自死は 514 人。過去最悪となった。

原因は「家庭不和 12.3%」「父母からの叱責 9.0%」「進路問題 8.4%」「いじめ 2.7%」、最多は「不明 58.4%」…「助けて」と言えない子どもたちの背景に、「他人に迷惑をかけてはいけない」「自己責任」そんな大人社会の実相がある。

しかしこれは間違いである。「弱肉強食」というが、進化論的には「弱者共存」が勝ち残っている。ネアンデルタール人ではなく、弱者のホモ・サピエンスが生き残ったのだ。

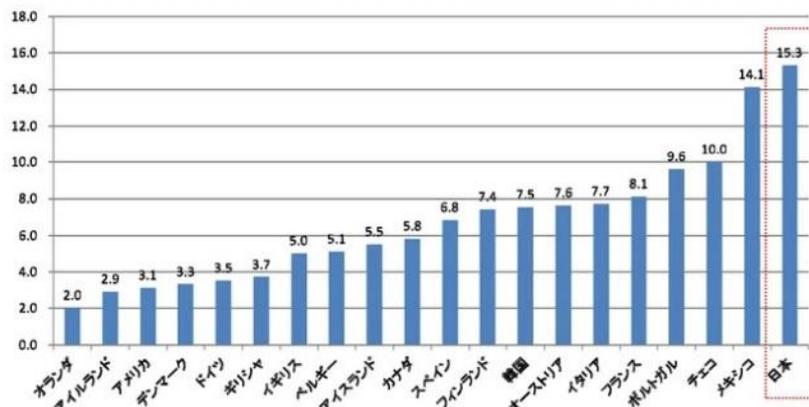
だからこそ「助けて」と言えること、弱者共存をめざすこと。

災害時、ふだんの半分もとりくみは有効に働かない。ならば普段から「助けて」をたくさん言うべきだ。

#### ② まちを大きな家族に一家族機能の社会化—

## 「家族以外の人」と交流のない人の割合 (国際比較)

○ 日本では「友人、同僚、その他の人」との交流が「全くない」あるいは「ほとんどない」と回答した人の割合が15.3%あり、OECDの加盟国20か国中最も高い割合となっている。



(注) 友人、職場の同僚、その他社会団体の人々(協会、スポーツクラブ、カルチャークラブなど)との交流が、「全くない」あるいは「ほとんどない」と回答した人の割合(合計)

(出典) OECD, Society at Glance: 2005 edition, 2005, p.8

「家族」というイメージを多くの人が1980年頃のイメージでとらえている。だから「家族でなんとかしろ」と言ってしまうがち。しかし現実が違う。右図によると、単身世帯が一番多いのである。

別の統計では、単身世帯は2050年で全体の44.3%に達する見込み。ヤングケアラー問題やひきこもり8050問題などは「家族でなんとかしろ」「身内でなんとかしろ」という家族主義の結果である。抱樸では家族機能の社会化として「地域互助会」…地域の中での支えあいにとりくんでいる。

- 大運動会
- 互助会葬・偲ぶ会

### ③ まちが子どもを育てる一相続の社会化

子どもの貧困11.5%、実に9人に1人が貧困。これは家族の貧困でもある。2013年抱樸は、「子ども家族まるごとプロジェクト、訪問型学習支援」をスタートした。

学校にも行っていない、子ども食堂にも行っていない子どもの家等に訪問。ある家庭は現在ネグレクト状態の家庭だが、その保護者自身もネグレクト状態の家庭で育ち、それになんら問題を感じていなかった。

散乱した部屋を片付け、運動会にはお弁当を持って行けるよう一緒に作り…少しずつ「子育て」を相続していった。

その子が高校を卒業して就職した際、就労祝いとしてリクエストしたのは炊飯器。元々炊飯器もない家庭だっただけに感慨深かった。

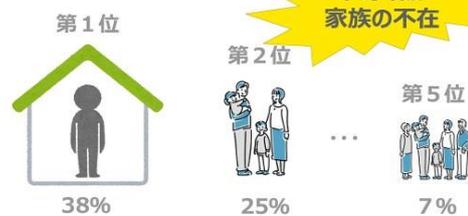
2022年度の子ども・家庭 marugoto 支援の対象者は子ども131名(うち不登校または不登校経験者85名)

その中で中学3年生5名(うち不登校2名)全員が高校に進学した。

## 昭和55年(1980年)



## 2020年(40年後)



日本の医療や介護といった社会保障制度は家族がいることが前提だが、現在は40年前とは違い、総世帯数のおよそ40%が単身世帯というのが現実(画像提供/抱樸)

## 3 ユース・セッション「私の“生きたい”未来」

講師 立命館アジア太平洋大学学生2名

### ○ 子どもを安心してもてる社会

はじめに若者が自分たちの生きづらさを語る動画が流され、その中で「子どもはぜいたく品」という言葉があった。

- ・ 正規、非正規の格差を少なくする
- ・ 高等教育の無償化 奨学金という借金を背負わなくていいように
- ・ 金銭的な不安の解消
- ・ 副業を認める

- ・ 子育ての不安の解消 男性の育休 90 日を義務付けるなど
- 意思決定の場に多様な人がいる社会
  - ・ 議会の多様性 若者と女性を増やす
  - ・ 若者は少数派 人口が少ない上に投票に行かない 政治離れ
  - ・ 若者は思慮分別がない、経験が足りないと言われる→科学的根拠はない
  - ・ 若者の声が届く場を作る
  - ・ 立候補年齢の引き下げ
  - ・ 選挙の仕組みを変える

### グループワーク

参加者が3グループに分かれて、各自治体の取り組みや問題解消のためのアイデアを出し合い、グループごとに発表した。

人口減少、少子高齢化に直面している自治体と、まだそれほど問題になっていない自治体の認識や危機感が異なり、取り組みも違っていることがわかった。

若者の居場所作りや若者の審議会を作って意見を聞く取り組みをしているところもあった。

ピンチをチャンスにしてきめ細やかな取り組みを行っていききたいとの意見もあった。

## IV オプションルツアー「臼杵市学校給食センター視察」

講師：臼杵市教育委員会 学校教育課参事監 麻生幸誠氏  
学校給食センター所長 武野功氏 主幹 平川美佳氏

### 1 臼杵市学校給食センターの概要

- (1) 平成 12 年供用開始、鉄骨 2 階建て、1628.9 m<sup>2</sup>、主要熱源は蒸気(灯油ボイラー)
- (2) 民間事業者委託、自所炊飯、パンは委託業者
- (3) 配送車両：市保有 5 台、リース 1 台、委託 1 台、運転手・助手：シルバー人材センター
- (4) 調理能力 3500 食、調理食数 2609 食、小学校 13 校、中学校 5 校、教育支援施設 1
- (5) アレルギー対応人数 66 人 23 品目、米飯週 3 回、パン食週 2 回
- (6) 調理員数：正職員 18 名、パート 14 名計 32 名
- (7) 市職員：参事監 1、署長、事務 2、管理栄養士 1、県栄養教諭 3
- (8) 給食費 小 4200 円、中 4700 円 食器：強化磁器食器(3 種)

### 2 運営方針

- (1) 学校や保護者、地域の方と連携し、安心・安全、美味しい給食を提供します
- (2) 臼杵市産生鮮食材の利用促進(ほんまもん農産物の優先利用、地元食材メニュー)
- (3) 食育の推進：栄養教諭による「給食指導」や「食育授業」、広報・啓発
- (4) 献立方針：旬の産物、地元産、栄養バランス、行事食、季節食、郷土食、5 菅瀬楽し
- (5) 使用する農産物の優先順(1ほんまもん(有機)農産物、2給食畑の際、3一般流通野菜(優先順：1臼杵市産、2県内産、3国内産、4外国産))

### 3 ユネスコ食文化創造都市に登録(R3 年 11 月)

- (1) 400 年以上続くみそ、しょうゆ、酒を生産する全国有数の醸造、発酵のまち
- (2) 環境にやさしく持続可能な農業(有機農業)を目指し、土づくりセンターにて夢堆肥生産
- (3) 2000 年より子や孫に食べさせたい「給食畑の野菜」スタート

(4) 現在は、JAS 規格に準じて有機栽培の「ほんまもん農産物」を最優先(49 戸認証)

(5) R4 年度から、有機栽培米の学校給食提供を開始

#### 4 ほんまもん農産物の使用率向上へのジレンマ

(1) 使用野菜全体の約 4 分の 1 を「ほんまもん農産物」を占めている。

(2) 天候不順等によるキャンセル多め、企画のバラツキ、下処理の負担が増加

(3) 柔軟な午前中だけ雇用(パート)により下処理能力向上、カット業者への外注など

#### 5 オーガニック給食先進国フランスに学ぶ

地場産有機給食 100%をなしとげた CPP フランスの給食シェフの研修会 R5,R6 年度

#### 6 海のほんまもんの活用模索: 中学校と海洋科学高校との連携や学校給食にフカ料理など

#### 7 生徒デザインのラッピング配送者が食の魅力などを PR!



## 所 感

### 基調講演1「人口減少がもたらす影響と自治体議員の役割」講師 前田隆夫さんについて

本年 2024 年 6 月には、国が自治体に必要な対応を指示できると、地方自治法が改正された。自治体と国を対等な関係とした地方分権は崩されてきた。政権与党により安保法制やマイナンバー法、個人情報保護法など、憲法の民主主義と平和主義、基本的人権を壊す法律や体制が作られてきた。また、人口減少問題に対しても、地方創生、ふるさと納税制度など「共食い」と表現されたように競い合わされている。

国に抗するのは厳しい。しかし、住民に直接責任を持つ基礎自治体の議員として、住民の側、少数者の側に立ち、地方自治を掲げ取り組む励ましをいただく講演であった。

### 分科会「水俣病から PFAS」(講師:永野三智さん)について

川本輝夫さんや石牟礼道子さん、水俣の被害者たちと全国の支援者たちの激しい闘争のあと、1983 年水俣生まれ育ちの永野三智さんらが水俣病問題が引き継がれ患者さんに寄りそっておられることに、大きな感動を抱く。天草生れの私もまた学生の頃、激しさとユーモアにあふれた川本さんらに出会い、水俣に通い、心を寄せてきた。

1956 年の水俣病公式確認から 70 年たとうとも水俣は終わらない。患者さんたちは、ずっと体調が悪いと抱えてきたものを相談員の三智さんの元に訪れず話していかれる。申請者は約 10 万人だが、被害者は 20 万人とも 40 万人ともいわれる。チツソは、熊大がチツソの有機水銀が原因と発表し、自社でも猫で実験し確認しているのに、それから 9 年間排水を止めず被害を広げてきた。国と大企業と彼らの側につく政治家や専門家らに健康被害を否定され救済を阻まれてきた。被害者たちは命と健康を奪われ、差別と貧困の中で苦しんできた。この構造は、原爆被害者や福島原発被害者、HPV ワクチン被害者など数ある公害や薬害、森永ヒ素ミルクやカネミ油症やダイオキシンなど毒物による健康被害者にも共通する。そして被害者はあきらめられないし、三智さんのようによりそい共に歩む弁護士や医者、市民は少なく

ない。私も議員として人として、被害者によりその予防に取り組み、命と健康が大切にされる世の中をめざしていきたいと思う。

#### オプションツアー「臼杵市学校給食センター視察」について

野と山と海の幸に恵まれた臼杵市のオーガニック給食と食育の取り組みは素晴らしかった。給食センターは平成12年からの供用、その前は自校式給食であったという。

給食センターに反対の保護者や市民の要望を受け止め、センター化のH12年から「給食畑の野菜」、H22年～は市長認証の「ほんまもん農産物」の取り組みが始まった。

市民の声を受け止め、未来を担う子どもたちに、アレルギーにも配慮し、美味しく安全なオーガニック給食を実施する臼杵市の関係者に大きな敬意を抱く。大野城市でも中学校の給食が実現するようにますます取り組みたいと考える。

二日間、様々な出会いがあり、議員活動への糧をいただいた充実した研修であった。

—作成者 松崎百合子—

第3次ベビーブームが起らず子どもをもつ世代自体が減っていることから、人口減少は避けられないことをあらためて思い知らされた。本市は当面急激な人口減少にはならない予想だが、日本全体の問題は本市の問題であることを常に考えておかなければならない。

国からの交付金や助成金なども全て国民の税金だという話は肝に命じておくべきだと思った。(国内市場が飽和し縮小しており、世界市場のフロンティアもなくなってきて)昭和のような経済の高度成長は望めない。大型公共工事や箱物行政、行革や人件費削減の発想を変えていかない限り、若者たちの自分たちの声が政策決定の場に届いていないという不満や、将来に対する不安や絶望感はなくならないだろうと思った。

コンパクトで質の高い行政をすすめて、どうしたら全ての世代が真の意味で豊かで幸せになれるか考えていかなければならないと思う。

—作成者 永利恭子—

#### 基調提案2「誰もが安心して暮らしていける地域社会とは」(講師 徳田靖之さん)について

今回、徳田さんの話を聞きながら、水城駅周辺に住んでる高齢者の方たちからの「水城駅のバリアフリー化の相談」を思い出しました。

現在、大野城市を含め多くの自治体では人口減少社会を「移住者、観光客誘致」で、近隣の自治体を出し抜こうとしていこうとしています。

しかし、このやり方は一部の勝者の自治体と大多数の敗者の自治体を生み、敗者たる自治体は今以上に問題に悩むこととなります。大野城市が勝てる保証もありません。

であるならば、大野城市は、「構成する1人ひとりの存在が、以前にも増して重視される社会の到来と考える」という方向にシフトしていくべきだと感じました。

ならば、まずは水城駅周辺に住んでいる高齢者の方たちが大切にされる地域づくりが求められているということになると強く感じました。

分科会「孤独、孤立からの脱却」（講師 奥田知志さん）について

NPO 法人 抱樸については特定指定暴力団工藤會の本部事務所跡地を購入した際のニュースで聞いたことがありました。

しかし具体的にどんな活動をされているのか知りませんでした。

今回、奥田さんのお話を伺い、ホームレスの方の支援、不登校の子やネグレクトの子などへの支援をされていることを知りました。

抱樸の支援を一言で表すと「ひとりにしないという支援」です。

しかもその支援が形式的ではなく、とても温かいものであることを感じ、強く惹かれました。

講演当日も夜に炊きだしがあり、「戻る」と言われてました。

この日の炊き出しについては、「以前は 40 食ほどだったが最近では 100 食ほど準備している」と話されました。ホームレスの方だけでなく貧困に苦しむ方が多くやってこられるそうです。

講演の中で印象的だったのは、「進化論的には、弱肉強食ではなく弱者共存が勝ち残った」という話です。

ホームレスの方、貧困で苦しんでいる方、不登校、ひきこもり、1 人親家庭、しょうがい者…苦しんでいる方々に「家族でなんとかしろ」「身内でなんとかしろ」という家族主義ではなく、地域の中で支えあう…そんな「弱者共存」が大野城市全体でできたらいいなと強く思いました。

—作成者 かわのとしお—